

大崎生涯学習センター使用料の改定に対する パブリックコメントの実施について

大崎生涯学習センターでは、昨今の施設の維持及び運営に係る諸経費の上昇を踏まえ、コスト算定と適正な受益者負担の考え方に基づいて、自主財源確保及び持続可能な運営体制の確立を目的に、多目的ホール、みんなの部屋、研修室及びメディア研修室等の使用料改定並びに冷暖房料等の設備器具等使用料改定を実施します。つきましては、下記のとおり、皆様からのご意見を募集します。

記

1 改定案の公表方法

- (1) 組合ウェブサイトでの閲覧
- (2) 窓口での閲覧（組合本庁舎 1 階ホール及び大崎生涯学習センター事務室前）

2 募集対象者

大崎圏域内に居住している人、大崎圏域内に勤務または通学している人、大崎圏域内に事業所を有する個人または法人、圏域内外の利用者

※大崎圏域とは大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町

3 意見の提出期間

令和7年5月1日（木）～5月31日（土）午後5時必着

4 意見の提出方法

住所または事業所の所在地、氏名または事業所名称、連絡先（電話番号・E メールアドレスなど）、改定案に対する意見等を記入してください。

意見書の様式は自由ですが、必要に応じて参考様式を活用してください。

※匿名（無記名）や電話での意見には応じられません。

5 提出方法

- ・電子メールの場合 palette@osakikoiki.jp
メールの件名は、以下を記入すること。
「使用料の改定についてのパブリックコメント」
- ・郵送の場合 〒989-6136
宮城県大崎市古川穂波三丁目4番20号
大崎生涯学習センター宛

・ファックスの場合 0229-91-8264

・持ち込みの場合 宮城県大崎市古川穂波三丁目4番20号
大崎生涯学習センター（パレットおおさき）
午前9時から午後5時（5月7日、12日、19日、26日を除く）

6 意見の公表

提出されたご意見については、内容を取りまとめ、当組合の考え方を添えて、意見集約票の様式を当組合ウェブサイトで後日公表します。ご意見以外の内容（住所、氏名などの個人情報）は公表しません。また、提出された意見に対する個別の回答はしません。なお、使用料の改定案に対する意見は、計画策定の参考とさせていただきます。

組合ウェブサイト



<http://www.osakikoiki.jp/>